

随意契約理由書

案件名　：　一級河川　平野川分水路　排水機場 3 号主ポンプ設備整備工事

平野川分水路排水機場は、寝屋川流域の浸水被害を防ぎ、府民の安心・安全を確保するための防災施設です。当該設備は、洪水を排水するための重要な設備であり、常にその状態を良好に維持する必要があります。

本工事は、排水施設の主要機器である 3 号主ポンプの腐食・摩耗状態の確認、分解清掃・測定、および、劣化部品の取替などを行うものです。

当該機器は、製作会社固有の技術により、当機場用に設計、製作されたものであり、いわゆる汎用機器ではないため、他者では整備を実施できないものです。

以上のことから、本工事を実施できるのは、設計、製作を行った株式会社電業社機械製作所以外にはないため、同社大阪支店より見積りを徴取することとし、その価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものです。